

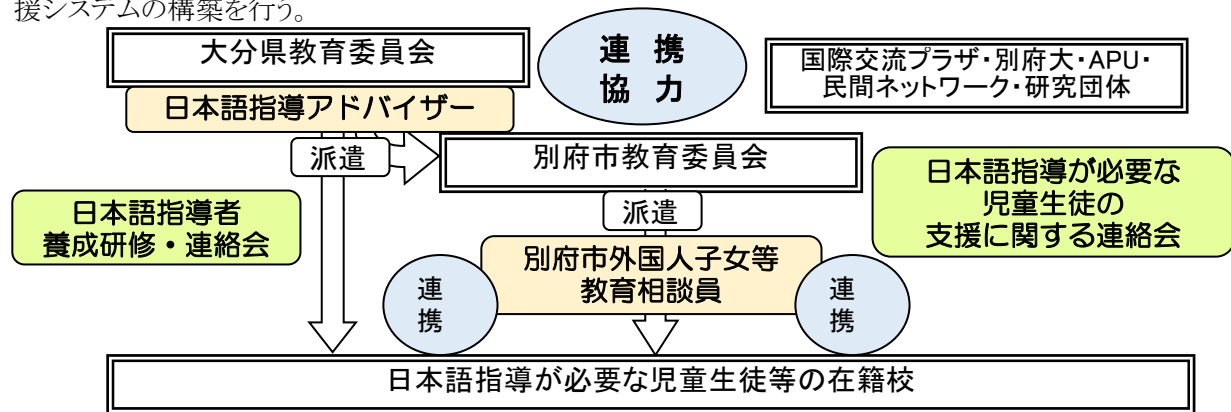
令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【別府市教育委員会】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

○日本語指導アドバイザーと日本語指導支援員・教育相談員の派遣を行うことを事業の柱とし、全市的な支援システムの構築を行う。



○日本語指導者養成研修・連絡会の参加者

県教委担当課長・課長補佐・指導主事、地教委担当指導主事7名、
 日本語指導が必要な児童生徒在籍校教職員15名、
 立命館アジア太平洋大学言語教育センター長、別府大学日本語教育担当教員、
 おおいた国際交流プラザ、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局代表、
 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局

合計50名

○別府市外国人子女等教育相談員派遣

教育相談員16名

・対応言語は、英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・タガログ語・ピジン語。

○日本語指導が必要な児童生徒の支援に関する連絡会の参加者

市教委担当指導主事1名、教育相談員7名、日本語指導が必要な児童生徒在籍校教職員1名 合計9名
 ・日本語指導支援員研修と兼ねて実施

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○日本語指導者養成研修・連絡会(3回)

第1回:日本語指導を必要とする児童生徒の現状を知る

第2回:外国人児童生徒等教育施策について

第3回:外国人児童生徒等のための日本語指導

○日本語指導支援員研修・連絡会(2回)

第1回:中期以降の日本語指導について

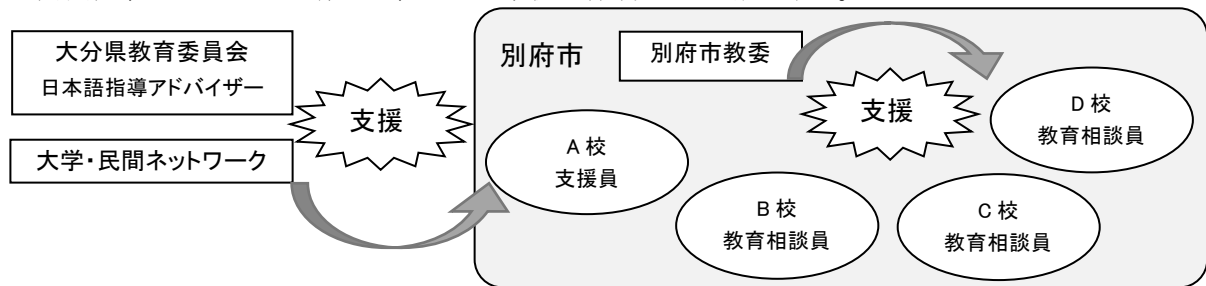
連絡会「子どもの中期以降段階での日本語指導の留意点とは？」

第2回:技能別日本語プログラム

連絡会「教科につながる日本語指導」

(2) 学校における指導体制の構築

- 帰国・外国人児童生徒等の指導体制整備、及び日本語能力に応じたきめ細かな指導の継続のため、日本語指導アドバイザーを派遣し、DLA や学校の体制づくりを推進する。



(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 日本語指導者養成研修・連絡会を年3回実施。(7月～8月)※文部科学省ホームページ掲載資料活用
- 「特別の教育課程」の作成・実施状況調査を実施。(5・10月調査)

(4) 成果の普及

- 成果や実践を日本語指導者養成研修・連絡会で交流。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導支援員・教育相談員を派遣し、能力に応じた指導を実施。
- 支援員・教育相談員のスキルアップのため、日本語指導支援員研修を年2回参加。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

【日本語指導者養成研修】

- ・県全体の現状を知ること、各地域での取組の状況を認識することができた。
- ・各地域での取組を情報交換することで、別府市での取組をブラッシュアップできた。
- ・研修と連絡会を同時に実施することで、理論と実践の往還を行うことができ、より効果的な実践につながることができた。

【日本語指導支援員研修】

- ・支援員・教育相談員や教員どうしが協議することで日本語指導に役立つ情報を共有することができた。

○課題

- ・日本語指導が必要な児童生徒等が在籍する学校が散在し、指導体制の広がりには課題があったが、多くの市町村から研修への参加があり、市町村間の連携もみられた。さらに学校現場への理解や支援の考え方を広げていきたい。
- ・日本語指導支援員・教育相談員だけの支援でなく、学校全体として考え、体制を構築する取組もあった。好事例を還流していきたい。
- ・研修・連絡会に参加する教育相談員、教職員が少ない。理論の習得と実践力の向上を図るため、より多くの教育相談員、教職員の参加を促したい。

(2) 学校における指導体制の構築

○成果

- ・日本語指導支援員を派遣することで児童生徒に日本語能力に応じたきめ細かな指導を実施し、日本語指導アドバイザーの助言を受けながら、校内の支援体制を構築していくことができた。
- ・新規に転入がある学校の就学前面談に日本語指導アドバイザーや教育相談員が同席し、児童生徒が安心して就学できるよう助言を受けながら、校内の受入れ体制を整えた。

○課題

- ・新規に転入があった学校等に派遣してきた。次年度は、新規転入に対応していきつつ、年度初めと終わりに日本語指導アドバイザーを計画的に派遣し、校内の指導体制を整えていきたい。

- ・児童生徒の校内ケース会議に日本語指導アドバイザーが同席し、日本語能力に応じたよりきめ細かな指導の充実を図りたい。
- ・児童生徒の日本語能力の伸長を図るため、日本語指導アドバイザーにDLA等での日本語能力の測定を依頼し、それに基づく「特別の教育課程」の作成、年間指導計画の立案・実施に対する助言を受け、在籍校の系統的な支援体制の構築を図りたい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○成果

- ・研修や連絡会を実施することにより、「特別の教育課程」の具体について理解を深めることができた。
- ・調査を実施することで、「特別の教育課程」作成を促進し、日本語指導アドバイザーの助言により見直していくことができた。

○課題

- ・児童生徒の日本語能力に応じた「特別の教育課程」の作成。そのために日本語能力の測定が必要になる。
- ・「日本語能力チェックシート(大分県版)」を活用し、年2回以上の日本語能力の測定が必要である。また、測定結果に基づき、児童生徒の日本語能力の伸長の状況に応じて、適宜「特別の教育課程」の見直しを行うよう促していきたい。

(4)成果の普及

○成果

- ・日本語指導者養成研修・連絡会に参加し、日常実践の交流をすることで、新たな知見と指導力向上につながる情報を得ることができた。

○課題

- ・日本語指導に関わる実践を交流したり、授業研究等で協議したりする場に参加していきたい。
- ・個々の教育相談員、教職員の力量や実践に委ねられており、市登録の教育相談員が一堂に会して実践事例の交流や協議、情報交換等を行う場を設定していきたい。
- ・組織的な支援体制の構築に向けた校内ケース会議等、教職員と教育相談員がよりよい指導・支援の在り方について検討・協議する場の設定を促していきたい。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

- ・「日本語能力チェックシート(大分県版)」で聞く、話す、読む、書く、それぞれの領域で伸びが見られた。
- ・日本語指導支援員研修では、指導法のスキルアップと支援員どうしの情報交換の場となった。

○課題

- ・個別には日本語がレベルアップした児童生徒が多かった。学習言語の習得には継続的な指導が必要である。
- ・急な転入等に対応できる受入れ体制づくりや日本語能力の診断が的確にできる体制や人材育成が必要になる。
- ・教育相談員の日本語指導に関する知識や経験に差があるため、より多くの教育相談員が研修・連絡会へ参加するよう促し、指導力の向上を図りたい。
- ・研修・連絡会で、異なる派遣校の教育相談員どうしがつながり、実践事例の還流や情報交換を通して、悩みや課題の共有をしたり、解決の糸口を得たりする機会を設けたい。
- ・教育相談員を広く募集し増員を図りたい。
- ・丁寧な初期指導や継続的・段階的な指導・支援の実施、指導体制の充実を図るため、常勤する支援員・指導員の配置が必要である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	0人 (0園)	34人 (10校)	6人 (3校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		31 人 (8 校)	4 人 (1 校)	0 人 (校)	0 人 (校)	0 人 (校)	0 人 (校)
------------------------	--	----------------	---------------	-------------	-------------	-------------	-------------

4. その他(今後の取組予定等)

- ・引き続き日本語指導アドバイザーを派遣し、今年度の指導を振り返り、来年度のカリキュラムを計画していく。
- ・次年度に向けて事業立案の準備をすすめていく。
- ・次年度は、母語支援員を配置し、母語による学校生活や授業等における母語支援、学校と保護者の通訳を行う。また、日本語指導員を配置し、日本語指導の充実を図るとともに、受け入れ体制の構築を進める予定である。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。